

## 社会福祉法人栗原秀峰会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のとおり行動計画を策定する

■ 計画期間 令和元年10月1日～令和4年9月30日までの 3年間

### ■ 内 容

目 標 1	子育て世代の職員が働きながら活用できる「妊娠・出産・子育て」等に関する諸制度を全職員に周知し理解を促す
対 策	・ R2.4～ 所課長等を対象とした「育児・介護休業等に関する規則」の研修 ・ R2.9～ 育児休業者等の休業・復帰計画書の内容検討 ・ 期中随時 休業者への情報提供（部署ごと、他の所属員と同様の情報共有） 計画書の導入と計画に沿った定期的な面談等（概ね3か月に1回） ・ R4.8～ 上記取組みの評価及び結果共有

目 標 2	若年者に対するインターンシップなどの職業体験機会を提供することで適正な人材確保を行っていく
対 策	・ R2.5～ 若者向け業務の検討及び整理 ・ R2.6～ 各事業所により近隣学校等への情報発信（行事等の案内含む） ・ 期中随時 施設見学やインターンシップの受入 学生ボランティアやアルバイトの活用など ・ R4.8～ 取組みの評価（効果測定、波及効果等）及び結果共有